

第 5 3 回災害対策本部員会議での知事の主な発言

1. 会議冒頭の発言

- 応急仮設住宅については、原則 8 月中に全て完成する。次の段階として、一日も早く恒久的な住まいを確保・再建できるよう、支援を強化することとした。

まず、相談体制の強化として、住宅の建替えや修理について、具体的な相談をお受けし、ご希望に応じて工事業者を手配する「住宅再建 相談窓口」を、来週、7 月 26 日金曜日に開設する。

加えて、災害救助法に基づく住宅の応急修理については、完了期限を 1 年延長し、令和 7 年 12 月 31 日までとする。また、金沢方面から遠方となる能登 6 市町を対象に、応急修理にかかる「掛かり増し経費」を、県が全額補助することとした。

今後、被災者の皆さんにしっかり利用いただけるよう、市町と連携して周知を図ることはもとより、県の広報媒体を駆使し、あらゆる機会を通じて PR してほしい。

- のと里山海道については、昨日、穴水町の能登大橋付近を除く全区間で対面通行が可能となり、残る能登大橋付近についても、9 月末までには対面通行が可能となる。

また、徳田大津ジャンクション以南において、夜間通行止めや日中の車線規制を行いながら進めてきた、路面の本復旧工事についても、明後日、7 月 20 日土曜日に完了することとなった。

能登の大動脈の復活は、復旧・復興のスピードアップに直結するものであり、改めて、ご尽力いただいた国土交通省や県内外の施工業者に感謝申し上げたい。

- 今回の地震により、数多くの公共土木施設や農林水産関係施設が被災しており、これら施設の早期復旧が被災地の復旧・復興に不可欠です。

このため、本格復旧の前提となる災害査定について、これまでも、簡素化・効率化を図りつつ、国・県・市町が全力で取り組み、7月12日までに、公共土木施設は25%、農林水産関係施設は12%で査定を完了している。

そこで、さらなる迅速化に向け、国と協議を行い、複数の被災箇所をまとめた「一括査定」などが認められ、今月から運用を開始している。

国に感謝申し上げるとともに、引き続き、一層の簡素化、効率化をお願いしたい。

加えて、県の技術職員が市町に行って、査定の進め方や復旧工法を助言する場を設けるなど、市町の査定が円滑に進められるよう支援を強化している。

こうした取り組みなどを通じて、災害査定を加速化させ、市町も含め、年内の完了を目指し、被災地の一日も早い復旧・復興につなげたい。

2. 会議最後の発言

- 本日、関東甲信と東海地方が梅雨明けしたところであり、北陸も早ければ来週には梅雨が明け、夏本番となる。

公営住宅やみなし仮設住宅の入居者に対するエアコンの設置費助成制度の周知を含め、被災者の熱中症対策をはじめとした健康管理に万全を期してほしい。

- 公費解体については、申請棟数が既に当初の解体想定棟数を上回っている。解体見込数の見直し作業を加速させてほしい。

その上で、来年10月末までの着実な解体完了に向け、年内の中間目標の設定、解体事業者のさらなる確保、解体ごみの仮置き場の増設などの対策についても、国や市町、関係団体としっかり連携し、早急に対策を取りまとめてほしい。

- 一昨日と本日、復興基金に関する様々な要望について、県内全市町の首長さんから直接意見をいただいた。

これらの意見を踏まえ、9月補正予算の編成作業が本格化する8月下旬までには、復興基金の活用方針を決定すべく、作業を加速させてほしい。

- 明後日20日土曜日には、能登の観光誘客拠点である「のとじま水族館」が再開する。また、来週24日水曜日からは、のと里山空港を活用した「復興応援ツアー」の販売が開始される。徐々にではあるが着実に、復興に向けた話題も増えている。

被災者の皆さんはもとより、県内外の方々に、こうした復興のつち音を実感してもらうことが重要であり、県のホームページをはじめ、広報媒体を駆使し、あらゆる機会を通じてPRしてほしい。

先般のあばれ祭に、私も参加させていただいたが、本当に能登町の皆さん初め、参加された皆さんの熱い思いに触れたところであり、こうした能登の姿の発信をお願いしたい。